

水道の開栓及び閉栓手続きが LINE(ライン)でできるようになりました!



●水道を使用開始又は使用中止するには?

水道を使用開始する場合は開栓手続き、水道を使用中止する場合は閉栓手続きが必要です。
ただし、家賃に水道料が含まれている場合、開栓及び閉栓手続きは必要ありません。

●手続きの方法は?

次の表1のいずれかの方法から申請してください。
開栓手数料及び閉栓手数料は、それぞれ300円です。

表1 申請方法別の開栓手数料及び閉栓手数料の支払方法

申請方法	支払方法
LINE(ライン)	クレジットカード、PayPay、メルペイ、LINEPay
都留市役所上下水道課窓口	現金のみ
郵送	定額小為替(郵便局)

★LINE 申請の流れ(オススメ!)

- ① QRコードを読み込み後「山梨県都留市」を友達追加してください。
- ② 「水道開閉栓申請」→「開閉栓申請」
→「開栓手続き」又は「閉栓手続き」を選択し、情報を入力してお申し込みください。
なお、LINEでの受付は、開閉栓作業希望日の3営業日前までとなります。



問合先
都留市役所上下水道課
上水道担当・簡易水道担当
〒402-8501 都留市上谷一丁目1番1号
電話番号 0554-43-1111 (内線 431・432・433)